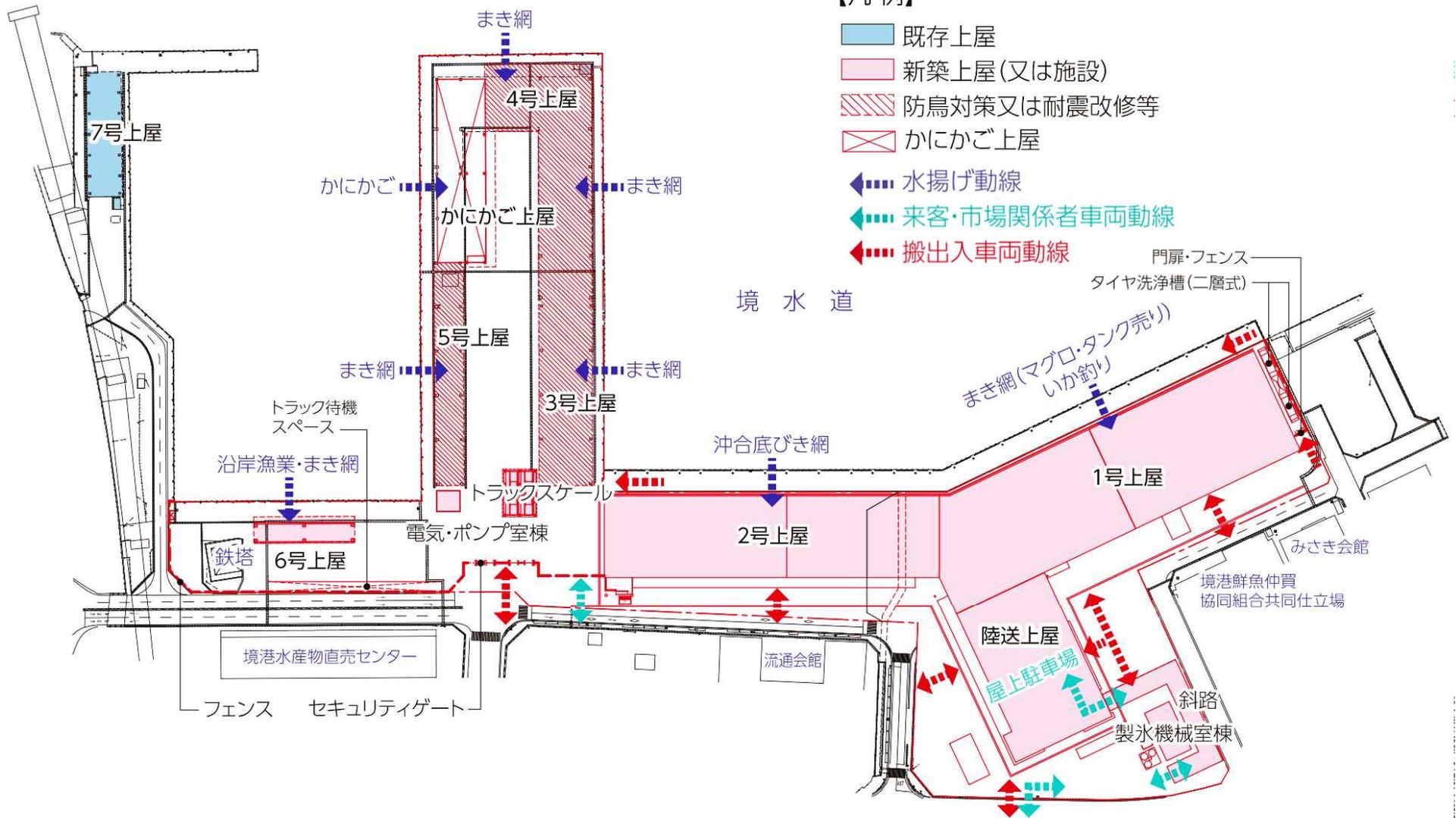


高度衛生管理型市場実施設計の概要

境港地区高度衛生管理基本計画策定後の経緯

時 期	内 容
H26	9月 境港地区 高度衛生管理基本計画 公表(国)
	10月 境港地区 特定漁港漁場整備事業計画 公表(国)
H27	1月 高度衛生管理型市場整備に係る基本設計(県) ～平成27年10月
	12月 トラックスケール、3号上屋(南) 実施設計(県) ～平成28年3月
H28	1月 TPP補正予算の割当内示(トラックスケール、3号上屋(南)、6号岸壁工事)
	2月 6号岸壁増深工事着手(5～7号岸壁) 陸域:～H29.3 浚渫:～H29.9
	3月 第9回さかいみなと漁港・市場活性化協議会・WG合同会議
	3月 水産物輸出促進緊急基盤整備事業基本計画 承認(国)
	3月 1号・2号・陸送・かにかご上屋ほか実施設計(県) ～H29.2
	3月 トラックスケール、3号上屋(南)工事着手 ～H28.12
	7月 境港地区 特定漁港漁場整備事業計画 変更計画公表(国)
	8月 港湾仮設岸壁(商港:しょうこう) 運用開始
	10月 TPP補正予算の割当内示 (陸送上屋、1号上屋、5号上屋) 第10回さかいみなと漁港・市場活性化協議会・WG合同会議
	12月 1号・陸送・5号上屋工事着手 1号:～H31.6、陸送:～H30.10、5号:～H29.8

新施設の全体配置計画



- 漁法ごとに陸揚げ場所を指定し、原則専用岸壁とする。
- セキュリティゲートを設け、入場管理をします。

主要施設（1号・2号・陸送上屋）の平面・立面計画

主な整備内容

- 1号上屋、2号上屋から張り出す形で陸送上屋を整備し、一体的に配置します。
- 1号上屋及び陸送上屋の屋上に、市場利用者用の駐車場を整備します。
- 品質保持を強化するため、滅菌冷海水、シャーベット海水氷供給設備を整備します。
- 施氷が難しい貝類の夏場の陳列などに使用するため、低温室を整備します。
- LED照明などの省エネルギー型の機器を導入し、環境負荷を低減します。

施設の利用計画

- 着帽や手洗い、長靴洗浄など人の入場管理を行い、汚染要因の持込みを防止します。
- 排ガス汚染防止のため施設内への車両の進入を禁止し、電動フォークリフトを導入します。
- 陸揚げから出荷までの水産物の流れを一方向化し、交差汚染を防止します。
- 搬入、荷さばき、出荷準備、搬出等の用途別に区域を分け、適切に衛生管理します。
- 施設・設備の清掃・洗浄の徹底により清潔な環境を保持し、その状況を記録します。



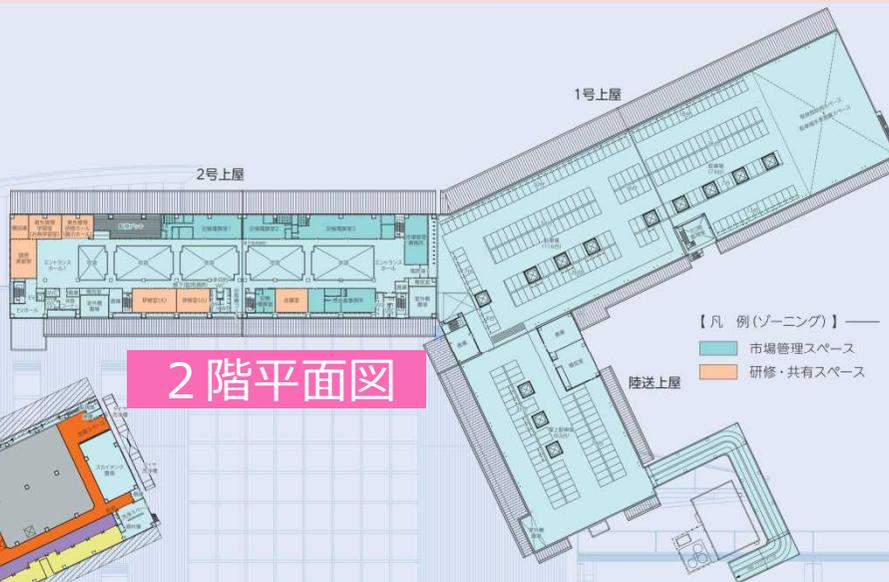
屋内イメージ



1階平面図

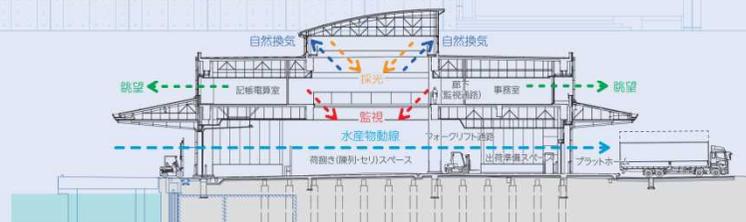
- 【凡例(ゾーニング)】
- 荷捌きスペース(陳列・セリ)
 - フォークリフト通行スペース
 - 出荷準備スペース(集荷・荷捌き・仕立)
 - 搬入スペース(プラットフォーム)
 - 搬出スペース(プラットフォーム)
 - 庇

2号上屋 南側立面図



2階平面図

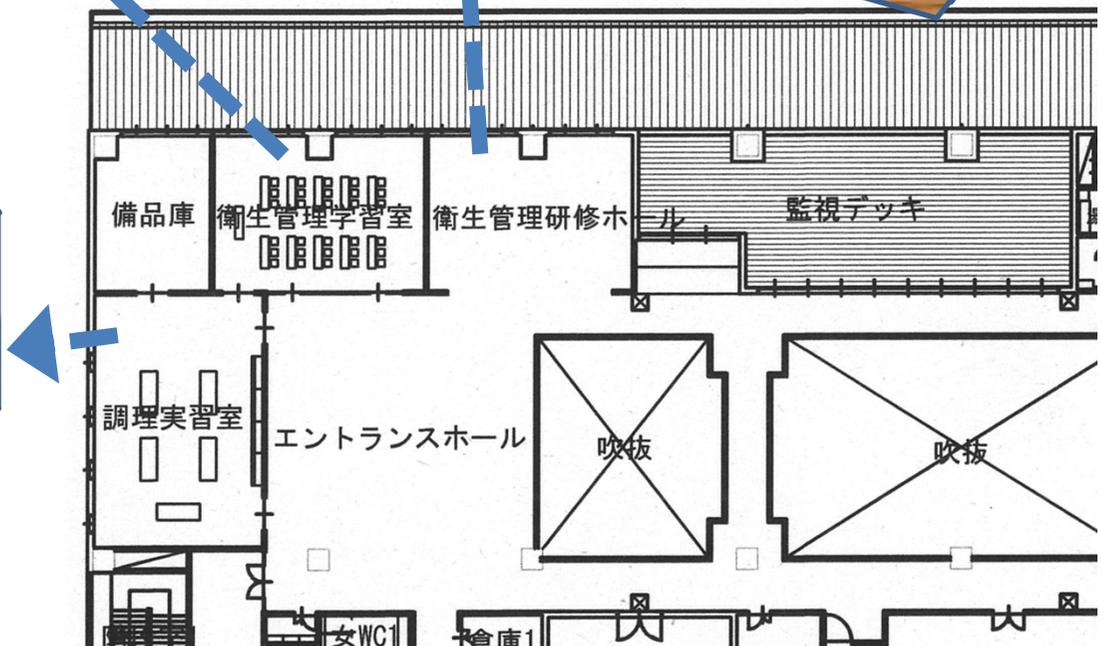
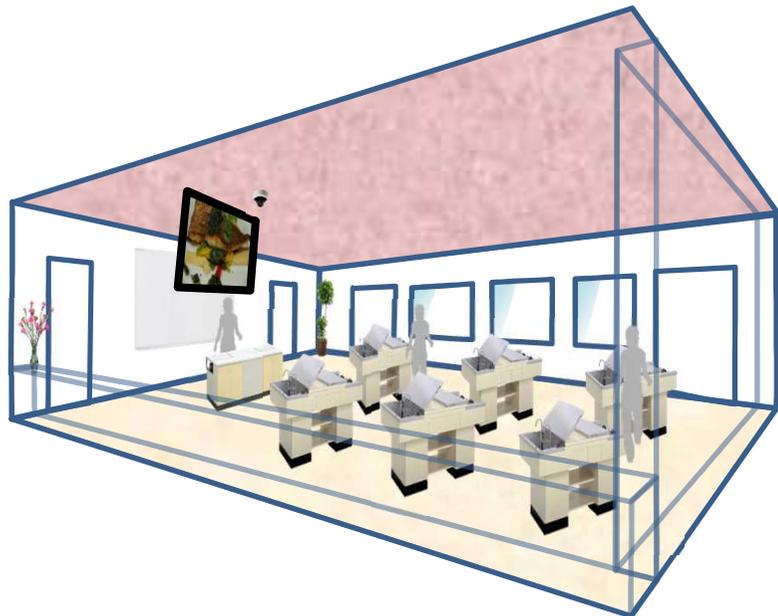
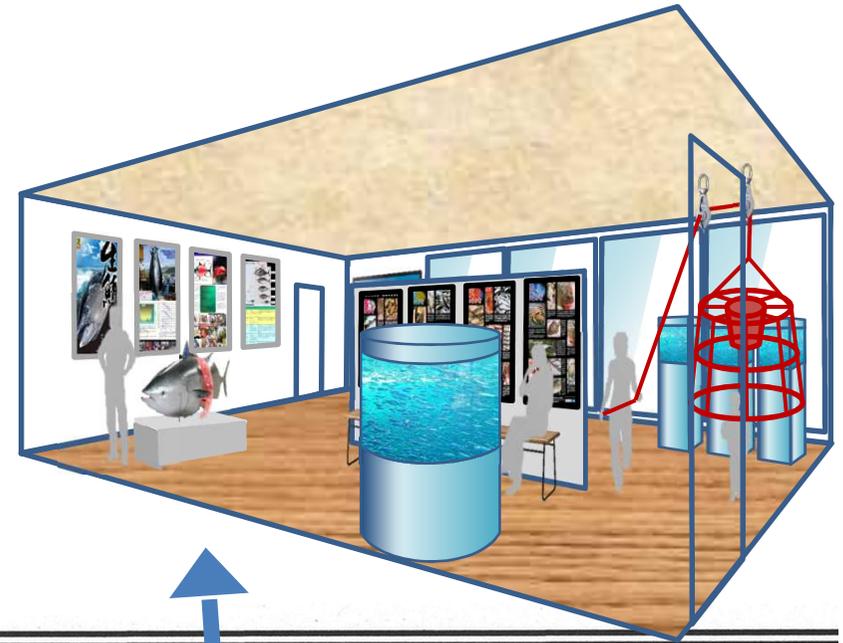
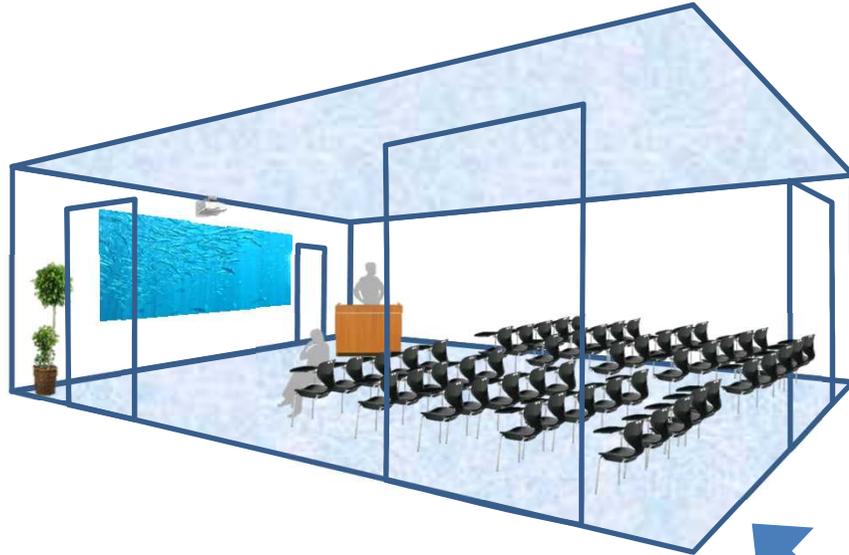
- 【凡例(ゾーニング)】
- 市場管理スペース
 - 研修・共有スペース



2号上屋断面図



展示関連施設の概要(2号上屋2階の体験施設イメージ)



食と観光との連携イメージ

【市場整備後】水産物直売センターで買い物をした観光客の市場見学コースの想定

